

第3回東海第二地域原子力防災協議会作業部会について（復命）

標記会議に出席しました。内容は下記のとおりです。

記

1 日時 平成29年6月29日（木） 13時30分から15時55分まで

2 場所 茨城県原子力オフサイトセンター2階 全体会議室

3 出席者

日立市：（総務）千葉参事、（安全）七井課長、菊池課長、永井

4 内容

避難計画の充実化に向け、内閣府主催の地域原子力防災協議会地域部会が行われた。主な内容は以下のとおり

(1) 避難計画の充実化について

内閣府から、東海第二地域の緊急時対応を取りまとめるに当たっての参考として、既に策定されている「泊地域の緊急時対応」及び「伊方地域の緊急時対応」について説明を受けた。（詳細は別紙のとおり）

(2) 内閣府から、東海第二地域の避難計画充実化に向けた検討項目（案）についてがあり、今後の作業部会において、順次検討を進めていくことされた。

5 その他

(1) 次回の作業部会は、8月上旬を目途に開催する。東海第二地域の緊急時対応をまとめるまでの作業工程について、内閣府から案が提示される予定。

(2) 本来、作業部会の構成員は、県担当者(課長級)であり、市町村はオブザーバーとして参加することができる。市町村の課題を県が代表して述べることとされているが、内閣府の担当者の意向により市町村からも直接意見を聞く形で会議を進めていくこととされた。

以 上

出張伺兼復命書

決 裁	市長	部長 岡部 29.8.17 和	千葉参事 千葉 29.8.17 忠	課長 七井 29.8.14 則	課長(菊池) 菊池 29.8.10 誉	係長 星 29.8.10 伸	起票 永井 29.8.-9 宏
--------	----	--------------------------	----------------------------	--------------------------	------------------------------	-------------------------	--------------------------

起票日	平成29年8月9日	所 属	生活安全課防災対策室	
出張者 職氏名	課長 七井則之、課長 菊池誉、主事 高島友宏			
出張目的	第4回東海第二地域原子力防災協議会作業部会に出席するため			
出張先	茨城県庁 6階 災害対策本部室 水戸市笠原町978番6			
期 間	平成29年 8月23日	～	泊 1日	
行 程	運賃		円	
	料金		円	
	車賃		円	
	日当		円	
	宿泊料		円	
	その他			円
				円
			円	
			円	
合計 (所要予定額)			円	
会 計		予算残額(差引前)	円	
予 算 区 分		予算残額(差引後)	円	
科 目	款			
	項			
	目			
	事業			
	節			
	細々節			

復命 (下記のとおり 別紙のとおり 口頭)

第4回東海第二地域原子力防災協議会作業部会に出席いたしました。

今回は、内閣府からロードマップの最終版の仮案が提示されました。ロードマップには、具体的日時系列が示されており、各市町村の広域避難計画策定の状況を伺いながら、問題点について共通理解を図り、策定を促していくことでした。

このため、内閣府職員が9月以降各市町村を回り、広域避難計画策定に伴う問題点や培っている点の聞き取りを行うことでした。

決 裁	市長	部長 岡部 29.8.25 和	千葉参事 千葉 29.8.24 忠	課長 七井 29.8.24 則	課長(菊池) 菊池 29.8.24 誉	係長 星 29.8.25 伸	起票 高島 29.8.24 友
--------	----	--------------------------	----------------------------	--------------------------	------------------------------	-------------------------	--------------------------

(永井)
永井
29.8.24
宏

第5回東海第二地域原子力防災協議会作業部会について（復命）

標記会議に出席しました。内容は下記のとおりです。

記

1 日時 平成29年12月21日（木） 10時30分から11時45分まで

2 場所 東海村役場 行政棟5階 原子力視察室

3 出席者

日立市：七井課長、永井

※出席機関は、別紙参加者一覧のとおり

4 内容

内閣府が行ったPAZ、UPZの14自治体との意見交換結果等を踏まえ、今後の進め方について説明があった。主な内容は以下のとおり。

- (1) 緊急時対応における災害の想定について、原子力発電所の単独事故は想定しにくいため、大規模地震、津波が発生する複合災害を想定していくこと。
- (2) 来年度は、要配慮者、民間企業の従業員等の一時滞在者等の対象者数の実態把握や移動手手段の確保等の課題について取り組んでいく予定。
- (3) 原発から10km圏内に要配慮者を避難させる施設を新設・改修する場合は、国の原子力災害対策事業費補助金（補助率 10/10）を活用してほしい。

以上

第6回東海第二地域原子力防災協議会作業部会について（報告）

標記会議に出席しました。内容は下記のとおりです。

記

1 日時 平成30年5月23日(水) 13時30分から14時45分まで

2 場所 茨城県庁6階 災害対策本部室

3 出席者

日立市：菊池課長、星係長、永井

※出席者は、別紙参加者一覧のとおり

4 内容

本年度最初の作業部会であったため、内閣府から本作業部会の概要説明の後、今後の進め方について説明があった。主な内容は以下のとおり。

- (1) 避難行動^要支援者や民間企業の従業員等の一時滞在者について、対象者数を含む実態把握(いつがピークなのか)や移動手段(バス、福祉車両等)について要検討。
- (2) PAZ内の防護施設の充実化について、現状で足りているのか引き続き要検討。
- (3) 昨秋に内閣府が14市町村を訪問した際、PAZ住民が避難しているときにUPZ住民も動き出してしまい錯綜するのではないかという懸念の声が多くあった。住民に対し、屋内退避の有効性についての理解促進が必要。
- (4) 在宅の避難行動要支援者については、把握の方法・支援者の確保について、引き続き要検討。
- (5) 現在設定している避難経路について、東日本大震災での被災状況・復旧状況について要確認。
- (6) 放射線防護施設の食料備蓄について、1週間分に満たない施設は、今後、内閣府が備蓄を増強するように依頼する可能性あり。
- (7) 事業所の避難計画の策定について、進めていく予定はあるか。
→ 内閣府としては現在未定。市町村が事業所と計画策定の調整を進めるのであれば、東海第二地域以外の先進事例について情報提供することはできる。

~~(8) 事業所の避難計画の策定について、進めていく予定はあるか。~~
~~→ 内閣府としては現在未定。市町村が事業所と計画策定の調整を進めるのであれば、東海第二地域以外の先進事例について情報提供することはできる。~~

8
(9) 東海第二地域の緊急時対応の取りまとめの時期は。

→ 資料4でわかるように、東海第二地域の諸課題に対する検討状況が道半ばであることを考えると、現時点では未定としか答えられない。

5 その他

(1) 茨城県としては、東海第二地域の喫緊の課題は、避難行動用支援者対策と考えており、今後、県の広域避難計画勉強会において、協議していきたいと考えている。14市町村で協議する内容があれば、勉強会で検討していきたいので、市町村からも提案をしてほしいという話が合った。

(2) 次回の作業部会は、早ければ7月中に開催する方向で調整する。

以上

原子力防災協議会作業部会の結果について（報告）

標記説明会に出席しました。内容は下記のとおりです。

記

- 1 日 時 平成 30 年 10 月 26 日 (金) 13 時 30 分から 16 時 45 分まで
- 2 出張先 茨城県庁 6 階 災害対策本部室
- 3 出席者 滑川課長、星係長、森山主事、永井 ※詳細は出席者名簿のとおり

4-2 会議の概要（第2部：東海第二地域原子力防災協議会作業部会）

(1) 避難計画の充実化について

県から4-1(2)と同様の説明があった。

(2) 東海第二発電所 原子炉設置許可の概要について（説明：日本原電）別紙5

日本原電から原子炉設置変更許可の概要についての説明があった。細野内閣府地域原子力防災推進官から以下の補足説明があった。

ア 新規制基準により、原発が事故を起こす確率は限りなく低く抑えられているが、放射性物質が環境中に放出される可能性として一番高いのは、ベントによるもの。

イ 原電は、ベントのシチュエーションとして2つを想定している。事故事象が早く進展した場合、約¹⁹7時間で放出。代替循環冷却系及び緊急用海水系を使用した場合、5日で放出が想定される。

以上

第 8 回東海第二地域原子力防災協議会作業部会について（報告）

標記会議に出席しました。内容は下記のとおりです。

記

1 日時 令和 2 年 3 月 19 日(木) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 10 分まで

2 場所 日立市防災センター（テレビ会議システム）

3 出席者 滑川課長、森山主幹

4 内容

(1) 安定ヨウ素剤の事前配布に係る運用について

ア 今年の 2 月に小泉大臣が発言した安定ヨウ素剤の事前配布については、現行の原子力災害対策指針を変更して UPZ 圏内まで事前配布をするという趣旨ではない。現行の指針の範囲内において、必要に応じて、対応してほしいと考えている。

また、配布場所については、現在薬局での配布の準備を進めているところではあるが、保健所などの公共施設には保健師や薬剤師が常駐しているので、これらの施設で配布することも可能である。（内閣府）

イ 茨城県としては、UPZ への事前配布は考えていない。近日中に各自治体へのアンケートを実施し、これらの結果を受け、内閣府と検討していきたい。（県・薬務課）

(2) 住民理解の促進についての全国各地域における取組状況

ア 各道府県においてパンフレットを整備しており、リーフレットや広報誌などの活用事例がある。

鳥取県においては、アプリを導入するなどを整備し、原子力災害に備えた知識や情報などをまとめている。

また、民間の Yahoo 防災アプリなども活用してほしい。

イ 原子力防災訓練を活用し、住民が参加することで実行動を通じた住民理解の促進が図られているので、訓練を実施してほしい。

第9回東海第二地域原子力防災協議会作業部会について（報告）

標記会議に出席しました。内容は下記のとおりです。

記

1 日時 令和2年7月28日(火) 午前10時から午前11時まで

2 場所 日立市防災センター（テレビ会議システム）

3 出席者 千葉調整監、佐藤課長補佐、森山主幹、大平主事

4 内容

(1) 各市町村での一般防災におけるコロナウイルス感染対策について

各市町村での資機材の整備状況や対策について情報共有した。

(2) 広域避難計画に盛り込むべきコロナウイルス感染対策の内容について

自宅等で屋内退避を行う場合には、放射性物質による被ばくを避けることを優先し、屋内退避の指示が出されている間は原則換気は行わないことや避難等を行う際には、避難者や避難先での感染拡大を防ぐため、避難所や避難車両等で、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの感染対策を実施することなど、感染症流行下での原子力災害における防護措置の基本的な考え方について、説明があった。また、避難計画に盛り込むべき内容については、順次検討を進めていくこととなった。（内閣府）

以上

域原子力防災協議会作業部会について（復命）

- 1 日時 令和2年10月19日（月）午後1時30分から午後4時まで
- 2 場所 茨城県庁6階 災害対策本部室
- 3 出席者 防災対策課 森山主幹、大平主事（別添1）
- 4 内容

(2) 第10回東海第二地域原子力防災協議会作業部会（別添10）

- ア 内閣府は、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の実施ガイドライン(案)を作成中であり、今後は専門家等の意見を参考にし、修正を行っていくとのことである。
- イ 6月に示した基本的な考え方では、屋内退避中は、原則換気をしないとしているが、「原則の例外」として、放射性物質の放出状況により、30分に1回換気を行うかどうか厚生労働省や専門家と調整する。
- ウ バス等の避難の際は「可能な限り乗車人数を抑える」旨の内容に修正していくとのことである。東海村から、「可能な限り」ではなく、基本のベースとなるところは定めてほしいとの話があった。

以上